

第3章 まちづくりの総合的な課題

第1節 まちづくりに係る主要な動向への対応

1. 社会構造の変化への対応

全国的な動向と同様、本町においても少子・高齢化が進んでおり、このまま推移すれば、急激な都市社会の縮小（人口減少）と構成の変化（超高齢化）が都市活力の低下を招くこととなります。

そのため、将来の超高齢社会・成熟社会にソフトランディングするために「高齢社会・成熟社会を前提とした、安心して暮らすことのできる都市環境・社会システムを構築する」とともに、「若年～中年層の流出を抑制し、人口の急速な減少、高齢化に歯止めをかける」「定住人口の量や構成に頼らず、住民の活動量、訪れる人々との交流の量を増やす」こと等により、人口の減少と高齢化による都市活力の停滞を抑止していくことが必要とされています。

2. 時代の潮流変化への的確な対応

本町が将来にわたって豊かに安心して暮らしていけるまちとして持続的に発展していくためには、現在の良い所を活かし、悪い所を改善するという個別課題に対応していくことはもちろん、時代の変化や広域的な動向に適切に対応することが重要となります。

（1）意識の多様化・成熟化

余暇時間の拡大、高学歴化等を背景として、合理性や効率性に重点を置く価値観から、自然との調和、人とのふれあい、地域文化・歴史の再認識等、心の豊かさを求める価値観へと変化しつつあり、様々な自己実現の機会の創出、各種の活動の場の整備等が求められています。

本町の豊かな生活を支えてきた自然や農地、歴史文化資源は、かけがえのない貴重な財産です。これらを後世に伝えていくため、その価値を改めて評価するとともに大切に守り育てていくことが求められます。

（2）少子・高齢化の進行

平均寿命の伸びに加えて、晩婚化、女性の社会参加等に伴う出生率の低下によって少子化が進み、先進諸国の中では類を見ないスピードで高齢化が進んでおり、全国的にも人口は減少局面に入っています。

少子・高齢化に適切に対応できる環境やシステムを整え、誰もが安心して生きがいを持って暮らせる社会を形成していくことが求められています。加えて、人口減少によって生じると考えられる空き家や空き地を把握し、適切な利用を促進することも求められます。

(3) 地球環境問題

大量にモノを生産し、それを消費し、利用可能なものまでも含めてゴミとして廃棄する現代社会は、資源の枯渇、土壌・水・大気の汚染やゴミ問題等を発生させています。

また、開発途上地域では、人口の急増や経済活動水準の上昇により自然生態系のバランスが崩れ、温暖化や砂漠化等、地球規模の環境問題が顕在化しています。

本町には先人達によって受け継がれてきた豊かな自然が残されていますが、私たちの生活が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近なところから環境に負荷の少ない循環型社会への転換に取り組んでいくことやコンパクトな都市づくりが求められます。

(4) 産業構造の変化

技術革新等により、製造業の高度化、サービス化等が進み、更には情報化に対応して情報の産業化が進展する等、産業構造の高度化が進展しています。また、農業についても、農産物の輸入自由化、農業経営主体の多様化の動き等、環境は大きく変化しています。

これまでの重厚長大型の基幹産業から新規・成長市場群に関連する時代に対応した産業への転換、農業・製造業・流通業・サービス業等の相互乗り入れ、新しい市場分野における業種・業態の枠を越えた企業連携等、新たな取り組みが必要とされています。

(5) 都市活動の広域化

交通、通信の高速化、高度化に伴い、都市活動の領域は拡大し、住民や企業の生活圏・経済圏は広域化しつつあります。

広域都市圏を構成するそれぞれの都市が、相互に連携しながら、一体的な地域づくりを進めることが求められています。

(6) 地方分権

社会経済や人々の変化に対応して、住民に最も近い地方公共団体が、地域の実情に応じた効率的な行政を行うとともに、地域のことは住民自らが決定し、その責任も分担していくという、地方分権への取り組みが必要とされています。

地域の自律的で効率的な行政を実現していくため、費用対効果による事業優先性評価等により公共投資を行うとともに、町民の協力と参加のもとでまちづくりを進めることが求められています。

(7) 防災性の強化

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方や関東地方の太平洋沿岸部に大きな被害をもたらしました。

本町には豊かな農地や森林が広がっていますが、市街地部は比較的密度の高い市街地となっており、地震発生による被害を最小限に抑えるため、都市における安全性の強化、防災に配慮した都市づくりが必要です。

第2節 総合的なまちづくりの課題

以上の「まちづくりに係る主要な動向への対応」という普遍的な課題を基本として、「会津坂下町の都市の現況」を勘案すれば、本町の総合的なまちづくりの課題は次のように考えられます。

1. 安心、快適に暮らし続けられる居住環境を整える

本町では人口の減少と高齢化の進展が続いていますが、町民の8割弱が「わがまちとして愛着がある」、7割強が「会津坂下町に住み続けたい」としています。また、今後とも住み続けていくために必要な居住環境を基本として、ゆとり、活力など幅広い機能育成が求められています。

子育て世代や高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らし続けることのできるバリアフリーで生活に必要な機能が整った都市環境を整備するとともに、災害に強いまちづくりを進める等、生活の場としての環境を向上させていくことが課題です。

- ・ 高齢化に対応した人にやさしいまちづくり
- ・ 子育てしやすい環境や仕組みづくり
- ・ 互いに助け合う地域の住民活動の基盤づくり
- ・ 保健・医療・福祉拠点の機能強化
- ・ 生活拠点の機能強化
- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ 雪に強いまちづくり
- ・ ゆとりと潤いのある都市環境づくり
- ・ 空き家対策等の強化

等

2. まちの活力を維持し、発展させる

本町は近隣市町村の就業の場としての性格を持っていますが、産業規模は縮小傾向にあり、人口の減少と高齢化の進展とあいまって、都市活力の低下が危惧されます。このような状況に対して、「既存商工業」を育成し「新たな企業誘致」を進め「働く場」や「広域から多くの人が集まる環境」を整えることが望まれています。

恵まれた交通条件や自然・歴史文化資源、都市的集積を活かして産業活動や人々の交流を活発にし、まちの活力を育成していくことが課題です。

- ・ 広域的な交通基盤を活かした産業の盛んなまちづくり
- ・ 自然・歴史文化資源を活かした多くの人を訪れるまちづくり
- ・ 人の集まる賑わいのまちづくり
- ・ 広域的な結びつきの強化

等

3. 豊かな歴史文化・自然環境を守り、生活の基盤として活かす

本町には豊かな自然環境が残されており、高い満足度が示されています。加えて、古くから人が定住し、越後街道の宿場町であったことなどから、多くの歴史資源が残されています。

本町の大切な財産である歴史文化資源や水と緑、農地を保全し、まちづくりに活かしていくことが課題です。

- ・ 歴史文化資源の保全・活用
- ・ 農地・森林の保全・活用
- ・ 河川環境の保全・活用

等

4. 住民参加のまちづくりを進める

人口の減少・高齢化の進展、産業活動の停滞等に対応して、都市財政の逼迫が危惧され、これまでと同じように都市基盤整備に投資することは難しい状況にあります。一方、町民のまちづくりへの参加に関連して、まちづくりの担い手は「町民」「町民と行政」との回答が9割弱を占め、協力意向のある人は全体の6割弱を占めています。

本町で居住する住民、活動する民間企業等のまちづくりへの積極的な参加により、豊かで実地的なまちづくりを進めることが課題です。

- ・ まちづくり情報の公開
- ・ 参加システム等の整備
- ・ まちづくり条例等の町独自の取り組み

等

● 会津坂下町の都市の現況とまちづくりの課題

都市の自然と歴史

- ・ 縄文時代から人が居住
- ・ 越後街道と沼田街道の分岐点として若松に次ぐ商業都市として発展（江戸）

都市の履歴、沿革（（ ）内は西暦年）

- ・ 坂下町誕生(1877)
- ・ 河沼郡役所おかれる(1879)
- ・ 治安裁判所出張所おかれる(1881)
- ・ 河沼郡立農業高校（現会津農林高等学校）開校(1907)
- ・ 会津線〔只見線〕開通(1928)
- ・ 都市計画区域を決定〔1310ha〕(1948)
- ・ 上水道〔第1次拡張〕事業開始(1949)
- ・ 会津坂下町誕生(1955)
- ・ 都市計画道路を決定〔6路線〕(1958)
- ・ 高郷村の高寺・片門・束松地区を編入(1960)
- ・ 上水道第2次拡張事業完成(1961)
- ・ 北裏重要幹線道路〔国道49号〕開通(1964)
- ・ 西部広域簡易水道給水開始(1965)
- ・ 中岩田住宅団地落成(1975)
- ・ 国道49号塔寺バイパス開通(1980)
- ・ 都市計画区域拡大〔5359ha〕(1982)
- ・ 坂本工業団地第一期完成(1984)
- ・ 用途地域決定〔217ha〕(1985)
- ・ 坂下西第一地区土地区画整理事業開始、上水道〔第5次拡張〕事業開始(1988)
- ・ 公共下水道〔坂下西処理区〕事業開始、中村街道第一地区土地区画整理事業開始(1990)
- ・ 農業集落排水〔窪倉処理区〕事業開始(1991) 2007年まで他4処理区開始
- ・ 磐越自動車道猪苗代磐梯高原・会津坂下間開通、坂下東第一地区土地区画整理事業(1992)
- ・ 坂下西第一地区土地区画整理事業完成(1994)
- ・ 新用途地域決定〔261ha〕、都市計画区域拡大〔5,685ha〕(1995)
- ・ 都市計画道路中村街道線「安兵衛通り」開通(1996)
- ・ 坂下西第二地区土地区画整理事業開始(1998)
- ・ 公共下水道〔坂下東処理区〕事業開始(1999)
- ・ 都市計画道路坂下南幹線開通、国道49号坂本バイパス開通(2002)
- ・ 磐越自動車道新鶴PAスマートIC開設(2005)
- ・ 都市計画道路坂下南幹線全線開通(2006)
- ・ 公共下水道〔坂下中央処理区〕事業開始(2009)
- ・ 道の駅あいつ 湯川・会津坂下開設(2014)

近年の社会経済動向

- ・ 人口自然減少（出生率の低下）と急速な高齢化
- ・ 大都市への社会移動の収束と再開
- ・ 社会経済の国際化
- ・ 町民活動圏域の広域化
- ・ バブル経済崩壊後の経済の低迷
- ・ 産業構造の変化
- ・ 意識の多様化・成熟化
- ・ 町民参加のまちづくり
- ・ 地方分権、市町村への権限委譲
- ・ 地方自治体の財政状況の悪化
- ・ 東北地方太平洋沖地震の発生と安全への関心の高まり

広域圏における会津坂下町の位置づけ

「交通の利便性の高い就業・就学のもとになっている
バランスのとれた安定したまち」

- ・ 「会津連環都市ゾーン」の西部地域の中核都市
- ・ 鉄道駅、高速道路インターチェンジを有し、交通利便性が高い
- ・ 人口の減少傾向が会津若松市に次いで小さい
- ・ 高等学校が2校立地している

都市社会、都市環境の現況と動向

社会的状況

- ・ 人口は、会津坂下町誕生以降減少傾向が続くが、減少率は周辺市町に比べ小さい。
- ・ 65歳以上の人口の占める割合が3割程度を占めている。
- ・ 就業者は1,000人の転出超過となっているが、市町村別に見ると会津若松市に対しては1,300人の転出超過であり、その他の近隣市町村に対しては転入超過となっている。町内常住者の約60%が会津坂下町内で就業している。
- ・ 稲作を中心とした農業経営がなされており、農家1戸当たりの生産農業所得は県平均の1.3倍。農家の減少、従業者の高齢化が進んでいる。
- ・ 生産用機械器具製造業に加えて食料品や飲料の製造業等が中心であり、製造品出荷額等は減少傾向にある。
- ・ 最寄り品中心の小売業が中心。年間販売額は減少傾向にあり、人口一人当たりの販売額は県平均の水準にある。

土地利用、都市整備状況

- ・ 町全域(9,159ha)の6割が都市計画区域(5,685ha)であり、その内の約5%(261.1ha)に用途地域が指定されている。
- ・ 用途地域以外は農業振興地域、国有林、地域森林計画対象民有林が、それぞれ8,091ha、589ha、2,449ha指定されている。
- ・ 森林(約33%)、農地(約38%)等の自然的土地利用が全体の8割弱を占めている。
- ・ 坂下地区に密集した市街地が形成されている。
- ・ 4箇所、約81haで土地区画整理事業が実施済または実施中となっている。
- ・ 坂本工業団地が造成済となっている。
- ・ 空き家が増加傾向にあり、その割合が1割弱となっている。

歴史環境、自然環境

- ・ 亀ヶ森古墳、鎮守森古墳等
- ・ 恵隆寺観音堂、木造千手観音立像等
- ・ 阿賀川、只見川、旧宮川、宮川等

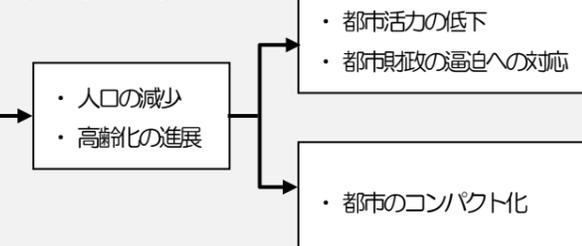
上位計画・関連計画の展開

- (広域計画)
 「国土形成計画」「東北圏広域地方計画」「福島新生プラン」「福島県土地利用基本計画」
 「福島県国土利用計画(第五次)」「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

(町行政計画)

- 『第五次会津坂下町振興計画・後期基本計画』 **好き!すき!ばんげ! ~2万人への挑戦~**
- ・ 生き活き元気なばんげまち：元気なづくりプロジェクト（自立・自助・共助で夢・希望・生きがいを持つまち）
 - ・ 生涯「安住、安活、安育」のまち：0-100安心プロジェクト（年代循環型社会〔生活〕の構築）
 - ・ 人が真ん中 ちょっと便利な田舎町：田舎力再生プロジェクト（人との交流の広がりによる田舎力の再生）
 - ・ あったか〜絆を結ぶおらがまち：あったか絆プロジェクト（新しいコミュニティの形成と成長）

社会構造の変化



町民意向

〔地域の環境評価〕

- ・ 『自然環境』『住環境』に対する満足度が高い。『公共交通などの生活インフラ』『良い職業を得る場』については、満足度は低い。
- ・ 総合的には、7割弱の人が「満足・どちらかといえば満足」としている。

〔愛着・居住継続意向〕

- ・ 8割弱の人が「わかまちとして愛着がある」、7割強の人が「会津坂下町に住み続けたい」としている。

〔目標実現に向けた環境整備の方向性〕

- ・ 「生活に必要な機能が整った快適な暮らしができる環境」が4割強、「高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らすことができる環境」が4割弱を占めている。また、その他の方向性は2割前後を占めている。
- ・ 総じて、今後とも住み続けていくために必要な居住環境を基本として、ゆとり、活力など幅広い機能育成が求められている。

〔まちづくりへの参加意向等〕

- ・ まちづくりの担い手は「町民」「町民と行政」との回答が9割弱を占めている。
- ・ 協力意向のある人は全体の6割弱を占める。

総合的なまちづくりの課題

〔安心、快適に暮らし続けられる居住環境を整える〕

- ・ 子育て世代や高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らし続けることのできるバリアフリーで生活に必要な機能が整った都市環境を整備するとともに、災害に強いまちづくりを進める等、生活の場としての環境を向上させていく。

〔まちの活力を維持し、発展させる〕

- ・ 恵まれた交通条件や自然・歴史文化資源、都市的集積を活かして産業活動や人々の交流を活発にし、まちの活力を育成していく。

〔豊かな歴史文化・自然環境を守り、生活の基盤として活かす〕

- ・ 会津坂下町の大切な財産である歴史文化資源や水と緑、農地を保全し、まちづくりに活かしていく。

〔住民参加のまちづくりを進める〕

- ・ 会津坂下町で居住する住民、活動する民間企業等のまちづくりへの積極的な参加により、豊かで実際的なまちづくりを進める。

